

とゆうすい 議会だより

令和5年2月1日発行 第73号



魚野から見た初日の出



陣ノ岡からの初日の出風景

主な内容

- 臨時会・定例会の概要等・・・ P 2～
- 議決事項等 …………… P 3～
- 一般質問 …………… P 5～
- 所管事務調査報告 ……… P 15
- 議会のうごき …………… P 16

第3回臨時会・第4回定例会

一般会計補正予算 2億1938万を追加

総額87億2687万9千円に

第3回臨時会を11月29日に開催し、町職員の給与に関する条例等の一部改正3件とこれに基づく補正予算2件が提案され、原案のとおり可決しました。

また、第4回定例会が12月7日に開会し、21日までの15日間の会期で開催されました。定例会では、町衛生処理場指定管理者の指定、町職員の定年引上げ等に係る関係条例の整備等に関する条例の制定及び町印鑑条例等の一部改正2件のほか、一般会計及び各特別会計の補正予算5件が提案され、原案のとおり可決しました。さらに、国の令和4年度第二次補正予算の成立による出産子育て応援交付金の創設に伴う必要経費の計上を含む一般会計補正予算が追加で提案され、原案のとおり可決しました。なお、各議案の採決結果については、P3～4のとおりです。

一般質問では、議員9名が16項目について質問しました。

その他、災害対策等調査特別委員会の閉会中の所管事務調査報告を行いました。

農業振興費

221万円

肥料価格高騰の影響を受ける農家に対する支援を目的とした肥料価格高騰対策支援事業補助金の計上が主なもの



児童福祉総務費

1,454万円

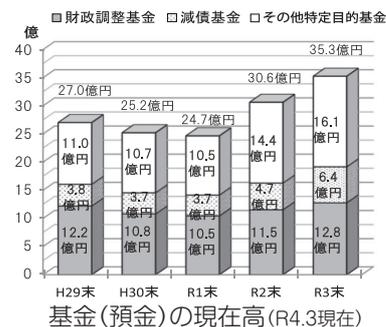
福祉介護職員等ベースアップ等支援加算の創設及び利用者の増加による障害児通所給付等扶助費の増額並びに出産子育て応援交付金の創設に伴う必要経費の計上が主なもの



減債基金費

1億4,500万円

令和3年度決算に伴う繰越金(約3億円)の一部を町が発行する地方債(町の借金:令和3年度末残高約80億円)の返済に備える減債基金への積立金に計上



地区公民館費

360万円

幸田地区の農村公園駐車場増設に伴う用地購入費の計上
が主なもの



住宅管理費

292万円

町が管理する公営住宅の台風14号の災害に伴う修繕料の増額計上
が主なもの



畜産業費

1,314万円

飼料原料等の価格高騰の影響を受ける畜産農家に対する支援を目的とした配合飼料高騰対策支援事業補助金の計上
が主なもの



こんなことが決まりました

		議 案	提案理由等	議決の内容	
第 3 回 臨 時 会	議 案 第43号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数が改正されたことに伴い、町長等においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第44号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、国家公務員の月例給、勤勉手当の支給月数が改正されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第45号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数が改正されたことに伴い、議会議員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致

		議 案	提案理由等	議決の内容	
第3回臨時会	議 案 第46号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ619万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1369万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第47号	令和4年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	職員給与につき、人事院勧告に伴う増額等を行うもの	原案 可決	全会 一致
第4回定例会	議 案 第48号	湧水町衛生処理場の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町衛生処理場の管理運営に関し、株式会社三州衛生公社を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致
	議 案 第49号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、本町職員の定年引上げ等に係る関係条例を整備する必要があるため、条例を制定しようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第50号	湧水町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	個人番号カードを利用した多機能端末機(コンビニにあるマルチコピー機等)による印鑑登録証明書の交付を行うため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第51号	湧水町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について	租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令が公布され、本条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第52号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億709万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億2078万7千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第53号	令和4年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ824万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億488万6千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第54号	令和4年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7474万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6922万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第55号	令和4年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7988万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第56号	令和4年度湧水町水道事業会計補正予算(第2号)	電気料金上昇に伴う光熱水費と動力費の増額、並びに職員の時間外手当の増額を行うもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第57号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ609万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億2687万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致	

町政を問う 9人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



中原 和見 議員 P11

1. 商品券事業について



小川 忍 議員 P 6

1. 米価の減額補償について
2. 有害鳥獣被害対策について



宗 照夫 議員 P12

1. 湧水町財政健全化実施計画書について



中村 和博 議員 P 7

1. 芸術のある町づくりについて
2. カヌーによる町おこしについて
3. 吉松駅周辺まちづくり事業について
4. 過去の質問のその後について



橋元 義嗣 議員 P13

1. 農政について



吉永 義和 議員 P 8

1. 中学校部活動の今後の運営方針について



久留須 修 議員 P14

1. コンプライアンス委員会及び賞罰委員会について
2. 町立幼稚園の現状と今後の方向性について



森山マスミ 議員 P 9

1. 高原フェスタについて
2. 埋設してある2, 4, 5-T系除草剤について



境田 公明 議員 P10

1. 地域おこし協力隊について
2. 定住対策について

小川 忍 議員

米価の減額補償を

町長 総合的な支援を全庁的に検討

獣被害等、本町の行政運営にも幅広く大きな影響が出ると思われる。そこで、今年は物価高騰及び減額補償支援特別救済措置として、窮地を救うべきと考えるがどうか伺う。

町長 本町の基幹産業である農業の

米価については、昨年度に引き続き低下していることから、所得の低迷が懸念されます。国・県が実施する肥料・配合飼料・被覆資材の農業関連支援事業については、動向を踏まえサポートします。また、物価高騰については農業関係だけの問題ではない事から、総合的な支援を全庁的に検討したいと考えます。

問 農業は自然現象や社会情勢の影響等と共存しながら、生計が成立つ訳ですが、今年

は台風14号の被害や、これまで例のない価格高騰で低迷した現状であり、このことは長期化する事が予想されます。一次的に救済さ

れる補助金にも限界がある」ことは、農家の方々も十分承知されていると思います。そこで、米作に限らず二毛作など耕地の有効利用を図り、強い農業と稼げる作物について、早急に対策を検討するべきと思っておりますか。

町長 食用米にかわりWCSなどを

検討しております。これまでのWCS作付けは、畜産農家と生産者が直接契約しておりましたが、これには限界がありましたので、今後は国県の政策で、JYAや企業等に一括収集取りをしてもらい、広域的な販路拡大を図り農家所得を向上させる計画を、国県に要望することを考えています。

有害鳥獣被害対策 について 狩猟免許取得や捕獲 隊員の確保及びジビエ の活用等

問 有害鳥獣被害対策については、

全国的悲痛な問題であると思つが、本町にとつては、人口減少対策や農林業所得向上に継ぐ重要な問題として掲げて取り組むべきと思つがどうか伺う。またこれまで、国県の補助事業等でネット設置や捕獲事業等、様々な対策事業を実施してきたが、成果を伺う。更に今後最適と思われる対策をどのように考えているのか重ねて伺う。

町長 これは、本町の長年の課題の一つ

だと捉えています。平成23年度から鳥獣ネットや電気柵及びワイヤーメッシュ柵を約170km設置しております。令和3年12月からは、捕獲対策事業を強化するため、捕獲奨励金の単価の

増額や狩猟期間中の有害駆除期間の延長を行い捕獲頭数の増加を図っております。成果については、鳥獣ネットや電気柵等を設置した所の被害は軽減されておりませんが、有害鳥獣の個体数は増加していると思われれます。今後の対策として、町単の狩猟免許取得補助事業や地域おこし協力隊を活用した捕獲隊員の確保、ジビエの活用等を行い、更なる捕獲頭数の増加に取組むことが最適な方法だと考えます。

問 本町の捕獲補助金は他市町と

比較して優遇されているようですが、捕獲数を上げるため、成果の出ない他の事業等を精査して、猟銃所持者の拡充や狩猟者の生活費が賄える程度の金額の増額は出来ないか。

町長 生活を維持する程度まで至つ

てないのが現実ですが、捕獲数を上げるには狩猟者を増やすか、補助金を見直すか検討いたします。

中村 和博 議員

全町民参加型の郷土芸能発表会を

町長 できるかどうか考えてみたい

まで支出した経費の総額と町民への普及状況は。

町長 チェンソーアート関連で支出した経費の総額は約2千180万円である。チェンソーアートクラブの会員は町外者を含め20〜30名である。

町長 チェンソーアート大会が主な事業である高原フェスタの経済効果は、事業費とほぼ同じで費用対効果は十分ではなく、チェンソーアート大会の選手招聘旅費等の削減はもとより、大会の休止や中止も真剣に検討すべきでは。

町長 チェンソーアート大会は高原フェスタの主要な事業で、トップアーティストの招聘は大会を盛り上げるのに必要と考えている。今後については実行委員会や関係者の話を聞きながら方向性を定めていきたい。

町長 チェンソーアートと異なり、地域に連帯感とふれあいを育み潤いと活力をもたらす

郷土芸能のある町づくりを目指す考えはないか。

町長 高齢化の進行や人口流出に伴い担い手が減少し各団体等は継承に苦慮しており保存会や地区公民館等と連携し支援していきたい。

町長 各保存会に対して補助し郷土芸能の振興を図り毎年発表の機会を設けこれに合わせて高原フェスタ同様に各種の催しや出店を設けるなど全町民参加型の催しを検討してみでは。

町長 そういうことができないかどうか考えてみたい。



町長 町長が言う「力」で町おこしの一つとして力を入れている。宿泊需要を取り込むため、宿泊関連施設の整備を推進する考えはないか。

町長 民間事業者等による整備を視野に入れながら推進したい。また空き家などの活用も合わせて検討する。

町長 吉松駅周辺まちづくり推進基本計画にある広範な多くの事業のうち、来年度以降に事業化を予定している事業は。

町長 イベント広場と防災拠点の整備を優先的に考えている。他の事業については停車場地区及び吉松駅周辺まちづくり推進会議と各ゾーン及び整備内容の見直し等を協議しながら推進していきたい。

町長 吉松体育館前遊具広場へのトイレ休憩施設設置の準備状況は。

町長 事業計画を作成し県の地域振興推進事業に申請中であり、これに採択された場合所要の予算を計上したい。



町長 松尾城への大型バス乗り入れ可能な道路整備の準備状況は。

町長 現地は高低差が大きい等計画条件が厳しく、事業費も約1億5千万円程度が予想されるため、財源や他の道路事業等の状況を踏まえながら進めていきたい。

吉永 義和 議員

中学校部活動の今後の運営方針について

令和5年度「部活動地域移行準備委員会」を設置

教育長

学校部活動は、スポーツ・文化

問

少子化が進展する中、部活動においては従前と同様の運営体制では維持が難しくなっており、部活動の在り方に関し、抜本的な改革と取り組みが必要だと考えるが、先ず中学校の部活動の教育的意義について伺う。

問

部活動を運営する中での現状と課題は何か伺う。

教育長

近年、特に少子高齢化に伴い、中学校生徒数の減少が加速するなどし、部活動を行う生徒数が少なく大人数で行う部活動に支障をきたしております。また、指導者については、競技経験のな

問

指導者の状況（教職員、外部指導者）は。

教育長

栗野中学校において、剣道部だけ外部からの指導者であります。あとは全て学校の教職員が、張り付いて指導している状況です。吉松中学校は、剣道が1人で、外部の指導者が指導しているという状況で、全てここも学校の教職員が対応しております。大会参加は剣道部以外顧問が引率をしているというような状況です。教職員の働き方改革はもちろんです。土日3時間程度指導した場合は2700円の手当を支給しています。中体連をはじめとする公式戦は町の補助金を活用して貸切バスを利用しているのが現状であり

問

国の抜本的な地域移行の考えに対する町教育委員会の見解は。

教育長

部活動の地域移行については、生徒にとって望ましい持続可能な部活動でありまた、学校における働き方改革の推進が図られると期待されると思っております。しかしながら、地域移行になった場合、指導者の確保、費用（謝金）の確保、怪我や事故が発生した場合の対応等様々な課題が山積していることから今後、慎重に検討して参ります。

問

教育委員会としてどう進めていくのか。

教育長

教育委員会としては、現段階で国や県がまだ部活動の地域移行について明確なガイドランを示していないことから今後、国や県の方針を

踏まえながら進めて参りたいと考えております。令和5年度には、庁舎内において仮称ではありますが、「部活動地域移行準備委員会」を設置して、指導者及び費用の確保、怪我や事故が発生した場合の対応等について検討したいと考えております。



森山 マスミ 議員

高原フェスタチェーンアートについて

町長 交流人口増と観光振興を目的とする

町長

過去5年間の交

問

高原フェスタが3年ぶりに実施されたが、本町にどのような経済効果、交流人口増があったのか伺う。また、地域おこし協力隊にチェーンアーティストを専門とする隊員が採用され、多数のアーティストの制作が高い評価を得ておられ、町民へ普及すべきと思うが考えを伺う。

流人口は約2万5千人、経済効果は約930万円です。町民への普及活動として、地域おこし協力隊の活動も兼ね、小学校でのチェーン体験等を行っている。また、技術面では、霧島山麓チェーンアーティストクラブの活動に参加している。

問

本町の地域おこし協力隊に森林・環境教育に携わっていただきたいと思うが。

町長

大変大事なことでだと思っっている。子供たちの将来の良い環境整備及び行動にもつながると思う。

問

厳しい財政の中、経費を抑えたイベントを考えていくべきであり、経済効果や将来にわたる事業効果等を幅広く、継続的に検証して前に進むべきと思うが。

町長

この高原フェスタだけではなく、各事業も精査していかないといけない。事業の精査しながら、削減できるものは

削減し、よりよい大会をしていかななくてはならない。

問

チェーンソーアート大会に多額の補助金が交付されているが、その多くは町民の苦しい中に納めた血税です。経費の縮小に工夫を凝らすべきと思うが。

町長

チェーンソーアート事業だけじゃなく全体的な補助金を見直さないといけないのかなと思っっている。絞るところは絞り、使わないといけないところは思い切って使っていく、そういった財政運営を進めていかななくてはならない。他事業、他イベントも検討したい。

問

今後はこの種のイベントにあまり多額の資金を投入せず、身の丈にあった事業の企画など見直すべきであると思うが、町長の考えを伺う。

町長

実行計画、事業内容等は、実行委員会で見直しを検討して、今の形でやっています。

議員の皆様方にも委員会に加入してもらって意見をいただきたい。

埋設してある2, 4, 5-1系除草剤について

問

50年以上埋設してある2, 4, 5-1系除草剤について、国がやっさと撤去に向けた調査に入ると聞かすが、どの様な調査方法で実施されるのか伺う。

町長

埋設の可能性に関する報道を受け、国に対して調査を行うよう町として要望するところも、湧水町議会としても要望されたところです。その結果、本年10月から国が埋設調査を実施されており、調査方法は、地中レーダー探査及び探査棒調査で行われるとのことです。

問

調査後の計画は示してあるか。

町長

国からは示されていない。調査結果をふまえて検討されると聞いている。

問

地熱発電開発を含む本町の観光開発に影響はないか。

町長

地熱発電事業に加えて地域活性化事業も実施する計画であり、当初2, 4, 5-1系除草剤が埋設してある近くで温泉宿泊施設等の観光事業を実施する予定であったが、計画予定地は文化財の関係や採草地であり、利用者の状況等を考慮し、事業者の意向により計画が中断している状況である。

問

町民が安心して暮らすため、本町の長年の願いである。何としても2, 4, 5-1系除草剤の1日も早い100%撤去を強く要望するが、町長の考えは。

町長

埋設物を完全に撤去されるという事が湧水町の将来に大きく進んでいくと思う。議員が言われる内容で対応していく。

境田 公明 議員

地域おこし協力隊の今後の採用計画は

町長 令和5年度は6名の採用計画
今後も採用したい

います。令和5年度は6名の隊員を採用計画であり、今後も採用したいと考えています。

問

将来農林業で定住を考える人をターゲットに募集に力を注いでどうか伺う。

町長

ご質問のとおり、本町の主要産業である農林業をターゲットにした人の募集は重要であると思われま。令和2年度より「農業支援及び町内での就農に向けた活動」「産官学連携活動」「有害鳥獣捕獲対策に伴う活動」「棚田を活かした地域活性化活動」で募集をかけたましたが、現在まで1名の隊員の着任にとどまっております。なお、この隊員については、今年度で3年間の活動期間を終え就農及び定住する予定であります。本年度は、「農林水産業従事及び就農に向けた活動」、「有害鳥獣捕獲対策に伴う活動」で募集しており、現

町長

地域おこし協力隊の採用実績は14名で、終了隊員4名の内3名が定住しています。現在活動している10名の隊員も定住の意向を示されて

在2名の相談を受けている所でありま。今後も引き続き、農林業に伴う募集を行う予定であります。

問

役場内外の仕事の割合は適切であるか。また、起業に向けた支援策等について、隊員と協議を行っているか。

町長

地域おこし協力隊員の役場内外の業務割合については、隊員と協議して、割合を年次的に変更するなど判断しています。また、支援策については、交付税措置の任期終了後1年以内の起業・事業継承助成金のほか町単独事業による起業支援事業等も設けて、最終年度では定住や起業に向けて協議を行っています。

問

隊員の活動の場を広げる為に、関係課の連携はできているか伺う。

町長

在籍中の協力

の判断材料として活用されているようです。

問

長期滞在型の希望者を対象とした住環境や就労先の確保に努める考えはないか。

町長

現在のお試し住宅は、短期的なものとして利用して頂いています。具体的に移住となった場合、住宅の確保は必須条件となります。移住者等に限定した専用住宅を設けることで、移住しやすい町づくりを推進できることから、空き家バンク等に登録のあった住宅の中で、好条件の住宅を中期的なお試し住宅として検討いたします。また、就労先については、関係機関と連携しながら移住者の就業・起業支援も推進します。

町長

お試し住宅の実績としては、令和3年度で3人、令和4年度で1件の利用があり、地域おこし協力隊の着任準備と移住にあたり生活圏の確認が目的でありました。また、移住ツアーについては、令和4年度は6件10人の実績があります。農業体験やアウトドア体験を行いそれぞれの目的である住環境、地域おこし協力隊の状況を把握しながら、移住

問

移住ツアーやお試し住宅を活用した体験事業を行っているが、その実績はどうか伺う。

定住対策について

町長

現在のお試し住宅は、短期的なものとして利用して頂いています。具体的に移住となった場合、住宅の確保は必須条件となります。移住者等に限定した専用住宅を設けることで、移住しやすい町づくりを推進できることから、空き家バンク等に登録のあった住宅の中で、好条件の住宅を中期的なお試し住宅として検討いたします。また、就労先については、関係機関と連携しながら移住者の就業・起業支援も推進します。

中原 和見 議員

商品券事業について

町長

課題解決に検討していく

町長

町内医療機関等へ勤務されている医療従事者に対する商品券支給については、新型コロナウイルスの感染が始まった令和2年から、マスクや不織布ガウン等が不足し、十分な感染予防も実施できていない状況において、新型コロナウイルス感染症の町内における拡大防止と収束のため、相当な心身の負担がある中、本町住民のために日夜対応している町内の医療機関・介護・職員等を支援するとして実施したものであり、この趣旨から町外医療機関等へ勤務される医療従事者に対する商品券支給は行っておりませんでした。

これまで、町外医療機関等へ勤務される医療従事者等に対する商品券支給についても、検討を行ってまいりましたが、対象者への十分な周知を図ることが困難であるなどの課題があり、実施に至っておりませんが、今後の感染状況を踏まえ、課題解決と制度見直しを引き続き検討いたします。

町長

引き続き検討するということですが、支給については現在の段階では考えていないということと理解してよろしいか。

町長

支給については、今後十分に検討していくということですが、

町長

町外医療機関へ勤務されている医療従事者等に対する商品券支給は、対象者への十分な周知を図ることが困難であるなど課題があるとの答弁であるが、どのようなことか。

町長

従事者の人数等の把握が難しいので、調査の必要があります。

町長

従事者からの申請主義で良いのではないかと。町内医療従事者においても、町内各病院の申請主義ではないのか。また、町当局において町内各病院の従事者を把握されているのか。

町長

町内各病院からの申請であり、従事者の把握はしておりません。

町長

町外医療従事者においても申請主義にし、しっかりとした広報活動を行い、周知徹底をしたらどうか。

町長

申請主義も一つの答え方ですので、担当課と検討してまいります。

町長

今回一般質問に至ったのは、町外に勤務されている湧水町民よりたくさんのお叱りの電話等をいただきました。その方々はまず、私

町長

町内医療従事者のみということでのこの表現を使わせていただきました。他意はありません。

町長

今後、町長がいつも使われるスピード感を持って町外医療従事者への支給に向けた取り組みを期待しております。

町長

支給にむけて検討してまいります。

町長

6月議会（令和4年第2回定例会）議案第30号において、町内医療機関の従事者（介護・障がい者施設等を含む）に商品券の支給をしたが、町外勤務の医療従事者に対し支給がなかった。その後、町外勤務者に対する検討はなされたか伺う。

町外医療機関等へ勤務されている医療従事者に対する商品券支給については、新型コロナウイルスの感染が始まった令和2年から、マスクや不織布ガウン等が不足し、十分な感染予防も実施できていない状況において、新型コロナウイルス感染症の町内における拡大防止と収束のため、相当な心身の負担がある中、本町住民のために日夜対応している町内の医療機関・介護・職員等を支援するとして実施したものであり、この趣旨から町外医療機関等へ勤務される医療従事者に対する商品券支給は行っておりませんでした。

議員 宗 照夫

湧水町財政健全化実施計画について

町長 目標値の達成に努める

町長

財政健全化実施計画では、計画期間を令和元年度から令和10年度まで10年間として、計画期間の最終年度において、歳入歳出予算の規模を60億円以下と設定しております。近年の社会経済情勢の変化に伴い普通交付税等の交付状況をもって、予算規模を設定することは難しいところであり、前期終了年度である令和5年度に内容の検証を行い予算規模について検討をしております。

問

次に、歳入確保対策について。

町長

歳入確保対策として、町税のほか住宅使用料などの税外収入についても徴収対策を強化し、債権管理条例に基づき、適正かつ積極的に歳入確保に取り組むとともに使用料の適正化や未利用公有地等の処分について検討することとしております。今後も、歳入確保対策につ

問

いて検討をして参ります。次に、歳出削減対策について。

町長

歳出削減対策として、特に補助金等の削減は、段階的削減目標を定め取り組んでおります。経常収支比率については、計画期間の最終年度の目標値を90%以下と設定しておりますが、令和2年度は87・8%、令和3年度は83・5%と90%を下回っており、引き続き、維持して参ります。また、予算編成にあたっては、ゼロベースから基本としスクラップ&ビルドに努めることとしております。

問

次に、町債の縮減について。

町長

地方債の現在高は、平成17年度で約105億円でしたが、令和3年度では、約80億円で約25億円減少しました。これは、その年度に借

問

り入れる額をその年度の元金償還額以内に抑える取り組みにより減少したものであります。今後も引き続き、当該年度に借り入れる額を当該年度の元金償還額以内に抑えることを原則として、借入金の額を調整して参ります。

町長

最後に、事務等の効率化について。財政健全化実施計画では、質のよい住民サービスの提供と高度化・多様化する行政ニーズに即応するため、組織再編を行い、平成30年度19課(局)を令和元年度は15課(局)にしました。なお、令和4年度からは新たに商工観光PR課を設置し、現在、16課(局)となっております。また、前期終了年度である令和5年度に内容の検証と見直しを行うものとしていくことから、今後も、事務等の効率化について取り組んで参ります。

町長

次に、財政調整基金の現在高は、平成17年度は約5億円、令和3年度では、約12億円となり約7億円増加しました。財政調整基金については、計画期間の最終年度の残高目標値を10億円以上と設定しており、令和3年度は、その目標値を上回っているところであり、しかし、災害等の臨時的な財政需要に対応する必要もあることから、財政調整基金の確保はもとより充実化を図るため検討して参ります。

問

平成30年10月に湧水町財政健全化実施計画書が策定され財政健全化のための目標値達成に向けて取り組みがされているが、これまでの評価と今後の取組みについて、次の6項目を伺う。最初、予算規模の見直しについて。

橋元 義嗣 議員

資材価格高騰に対する農家への支援は

町長 積極的に関わっていききたい

問 肥料・飼料などの物価高騰の続く中、農家への支援は考えられないか伺う。

町長 全国的な肥料・飼料・資材等の高騰は、農家へ大きな負担を与えております。肥料・飼料等の物価高騰の対策に對しては、本町ではこれまで、国・県の動向を注視

し検討を続けておりましたが、今回、国・県の支援策が決まったことから、肥料価格高騰対策事業、配合飼料価格高騰対策緊急支援事業による支援を考えております。

問 今回の国、県の実施する肥料価格高騰対策の実施要領の定める事項が15項目あり、その中の2以上を実施することになっており、なかなか普通の農家では実施できないような項目ではない。その中で堆肥の利用、汚泥肥料(下水汚泥等)の利用と

いうのがあります。現在の国の農業施策では有機栽培がさかんに言われております。堆肥については、現在町で旬報の中に堆肥センターの利用を呼びかけております。耕畜連携で堆肥センターの堆肥を散布してもらった農家に対して支援できないか。

町長 国、県の支援事業に對して町

職員のサポートを充分にしていきたい。これから農業は、世界に打って出るには有機農業は大事なことであり、堆肥センターの有効活用は大事なことと思っております。農家への支援については、耕畜連携という意味でも積極的に関わっていく必要があると考えております。

問 今後の農業後継者不足にどう対処していくのか。

町長 現在、伊佐農

後継者育成推進協議会とともに就学・就労支援対策に取り組んでいます。農業高校卒業後、直接就農するケースはほとんど見られないことから、農業大学校等奨学金貸与事業を行っております。また、農業後継者等支援事業及び次世代農業人材投資資金、農業機械等導入事業補助金等を基本として、支援を行っています。が、農業後継者、定年帰農

(Uターン)や新規就農者等の実情を鑑み、必要な対策の検討が必要であると思われま

問 職業というものは、小さい頃からのがれなど教育の積み重ねになっていると思うが。

教育長 第12回全国和

児島大会において、内閣総理大臣賞受賞は、町民はもとより県民に明るい希望と活力を与えたものと思っております。農家、農村では、担い手の減少や高齢化の進展などで農業後継者不足が深刻な問題となっていることは認識しております。農業後継者を確保するためには、農業をやりたいという若者を育てることが大事であると思っております。食

農教育はとても大事な教育であります。町内の各小中学校において様々な食農教育が行われており、田植え、稲刈り体験、椎茸の駒打ち

体験・栽培、金山ネギ栽培・収穫体験や商品化作業を実施しております。地域おこし協力隊や町産業振興課、地域の方々などの支援をいただき、年間を通して取り組んでおります。収穫された米は町内の学校給食にも出され、食育教育の充実にもつながっているところであります。今後も、このような様々な活動体験を実施することにより農業に親しみ興味をもつて取組む児童生徒の育成に努めて参ります。



久留須 修 議員

町立幼稚園の今後の方向性について

教育長 保護者の思い等も考慮しながら段階的に検討を重ねたい

今後の見込みは。

教育長

過去5年間の園児数は、平成30年度と令和元年度が15名、2年度9名、3年度8名、本年度が6名であり、今後は、アンケート調査結果による数値と在園児の兄弟姉妹が入園すると仮定した場合、令和5年度7名、6年度5名、7年度5名の見込みであります。

問

園児数の減少に伴う確保対策及び教育の在り方、運営について、検討会を開催したか。

教育長

望ましい幼稚園教育とは何か伺う。

町長

一つとして、集団生活における基本的な生活習慣や規範意識など、遊びを通じた総合的な指導により一体的に育むことではないかと考えております。

問

過去5年間の園児の推移及び

意見が出されたところでありませぬ。

問

町内の養育世帯に意向調査を行ったか。

教育長

町内の3歳未満児を養育する保護者に対して、吉松幼稚園の今後の在り方について、アンケート調査を実施したところ、「吉松幼稚園を認定こども園にして、預かり保育を長くしてほしい」、「共働きのため、保育園しか利用できない」、「吉松までは少し遠い」、「幼稚園へ行かせたい気持ちもあつたが、人数が少ないと行事や集団生活、小学校へ上がった時の友達関係と色々不安があつたので、別の保育施設を選択した」等の意見がありました。

問

検討会や意向調査を踏まえ、どのように考えているか伺う。

教育長

保護者へのアンケート調査結果や保護者の思い等も考慮しながら、段階的に検討を重ねて参りたいと思つています。

問

県内における公立幼稚園の現状を伺う。

教育長

令和4年4月現在で、4園が廃止となっております。いずれも、少子化の進行や働く女性の増加による保育ニーズの高まりに加え、園児数が10名以下となり集団活動ができないなどの理由から、閉園に至つたと聞いています。

コンプライアンス委員会及び賞罰委員会について

問

コンプライアンス委員会が設置されてからの会議開催日数とその内容について伺う。

町長

11回開催し、コンプライアンスにおいて気になる点の情報共有を図つています。

問

会議内容等を全職員に通知して意識の醸成を図つていくか。

町長

朝礼等での訓示及び業務管理スケジュールの作成、報告・連絡・

相談の徹底、コンプライアンス行動指針の作成等を行い、職員へ通達して意識の醸成を図つていきます。

問

賞罰委員会で外部委員の意見を参考にしているのか。

町長

顧問弁護士や関係機関の意見を参考にしています。

問

賞罰に関する基準は町長が別に定めるとあるが、定められているか。

町長

議会定例会での意見を踏まえ、顧問弁護士や関係機関の助言を頂き、懲戒処分の基準を作成しております。

問

町長自らの戒め(処分)は、自ら判断して議会に提案されていると思うが、処分基準を定めているのか伺う。

町長

処分基準は定められておりませぬ。職員に対する処分内容や社会的影響を考慮し、判断しております。

湧水町災害対策等調査特別委員会の 閉会中の所管事務調査報告

委員長 中村 和博

湧水町災害対策等調査特別委員会では、令和4年11月9日～10日の2日間にわたり、福岡県東峰村において、平成29年7月九州北部豪雨による被災状況及び災害からの復旧状況のうち、JR日田彦山線の復旧の歩み及び内水又は河川の氾濫対策について、調査しましたので、調査結果の要旨について報告いたします。

一・JR日田彦山線の被災状況、復旧運動の経過と成果・教訓並びに復旧計画とこれに対する評価について

東峰村では、住民の広い支持もあり、最後まで鉄道での復旧を訴えてきましたが、日田彦山線の東峰村区間を挟む前後の自治体が、BRT（バス高速輸送システム）での復旧に同意したため、鉄道での復旧は不可能となりました。JR九州は沿線自治体に対し、BRTを一般道で走らせる案を提案しましたが、東峰村だけはこれまで鉄道が有していた素晴らしい眺望等の資源を失うことになるため、これを拒否し、鉄道をバスの専用道として使う方式をJR九州に認めさせています。

これは村長を先頭に、住民集会や署名運動、県議会議員や国会議員と連携して、県や国に対する要望活動等を粘り強く繰り返し行い、東峰村としての要望を最大限実現したものであり、JR肥薩線の復旧やJR吉都線を含む赤

字路線の存続に関する自治体運動の在り方について、多くの示唆を与えてくれたものと思っています。

今後は、BRTでは鉄道敷地を電車で代わってバスが走るため、従来の場所にある駅と各地域を結ぶ地域公共交通をどのように組み合わせるかが課題となっております。



二・過去の内水又は河川の氾濫による家屋の被災状況、内水又は河川の氾濫対策の実施状況並びに被災家屋の復旧に対する支援制度の状況について

東峰村には、川内川に匹敵する大きな河川がないため堤防もなく、これまで内水氾濫の経験はないものの、山間地を走る日田彦山線に沿って流れる宝珠山川と大肥川がこれに注ぐ多くの小規模河川が運ぶ岩石や流木等により堰き止められ氾濫する災害が数多く発生していました。今回の災害では、道路災害復旧工事が26ヶ所、河川災害復旧

工事が7ヶ所、災害砂防工事が12ヶ所、災害治山工事が25ヶ所と多くの復旧工事が計画され、溪流保全工事等の一部の継続工事を除く工事はすべて令和4年度内に完了予定であり、周囲の自治体の中で最も早期に復旧を進めているとのことでした。

これもJR日田彦山線の復旧と同様に、村長を先頭に、県議会議員や国会議員と連携して、県や国に対する要望活動等を粘り強く繰り返し行った成果ではないかと思われました。

総括ですが、JR肥薩線の復旧はもとより、湧水町が国・県に行う各種の要望事項を実現させるには、行政と議会が一体となって日ごろから地元選出の県議会議員、国会議員の皆さんとの強い絆を構築しておくことの重要性を再認識させられました。



議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
10月	4	火	議会決算審査特別委員会現地調査
	5	水	町表彰諮問委員会
	6	木	議会広報編集特別委員会
	7	金	議会運営委員会
	11	火	議員全員協議会
	12	水	第3回定例会 最終本会議 議員全員協議会
	20	木	例月出納検査(～21日まで)
11月	24	月	川内川上流河川改修期成同盟会中央要望(～25日まで)
	27	木	議会広報編集特別委員会
	31	月	補助金(補助団体)監査(～11/25まで)
	1	火	市町村議会広報研修会
	4	金	第32回環霧島会議
	8	水	町村議会議長全国大会(～9日まで)
	9	水	災害対策等調査特別委員会所管事務調査(福岡県東峰村)(～10日まで)
	16	水	議会運営委員会
	17	木	議員全員協議会
	19	土	全国和牛能力共進会名誉賞受賞祝賀会
	20	日	模擬議会
23	水	町表彰式	
24	木	例月出納検査(～25日まで)	
28	月	議会運営委員会	
29	火	議員全員協議会 第3回議会臨時会	

月	日	曜日	議会の動き	
12月	1	木	議会運営委員会 議員全員協議会	
	2	金	議会広報編集特別委員会	
	7	水	第4回定例会 議会本会議(開会, 上程等)	
	8	木	各常任委員会	
1月	13	火	本会議(一般質問)	
	14	水	本会議(一般質問)	
	16	金	町地域公共交通会議 社会教育委員会議	
	20	火	議会運営委員会 議員全員協議会	
	21	水	第4回定例会 最終本会議 議員全員協議会 議会広報編集特別委員会	
	22	木	町秋まつり第3回実行委員会 例月出納検査(～23日まで)	
	2月	26	月	一部事務組合定例会 伊佐市議事堂 伊佐北始良環境管理組合 臨時会 伊佐北始良火葬場管理組合 定例会 大口地方卸売市場管理組合 定例会 伊佐湧水消防組合 定例会
		27	火	議会広報編集特別委員会

「開かれた議会」づくりとして、 議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、
YouTube (ユーチューブ) でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬開会予定です。

編集 後記

二〇二三年を迎え、住民の皆様にご挨拶申し上げます。

迎え日中は暖かな日差しが降り注ぐようになりましたが、朝晩はまだまだ寒さが身に凍みる今日です。

さて、広報委員会では議会広報の在り方などについて議論を重ね、様々な意見を出し合いながら工夫を凝らし、より多くの方々に読んで頂けるような取り組みを進めてきました。

また、住民のみなさんの意見交換会など多くの住民の声が議会に届けられるような仕組みづくりも必要なのではないかと感じています。コロナ禍の下、開催することはなかなか困難ですが、引き続き身近な議会を目指して頑張ります。

(田原寛文)

議会広報編集特別委員会

委員 田原 寛文	副委員長 成相 大	委員 宗 照夫	委員 小川 忍	委員 中村 和博	委員 橋元 義嗣
----------	-----------	---------	---------	----------	----------